

様式第四（第六条関係）

公共下水道使用開始（変更）届

年 月 日

公共下水道管理者

和歌山市公営企業管理者 殿

申請者  
住所

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

〒 TEL ( ) -

次のとおり公共下水道の使用を開始（変更）するので届け出ます。

排除場所			排水口数		
排出汚水の 水量又は水質	水量 水質	月平均 下記のとおり	立方メートル	日最大	立方メートル
開始（変更） 年 月 日	平成 年 月 日				
処理方法			施設名称		

記

項目	排水口						単 位
	月量	立方メートル	立方メートル	立方メートル	立方メートル	立方メートル	
温度						度	
アンモニア性窒素, 亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素含有量						ミリグラム/リットル	
水素イオン濃度						水 素 指 数	
生物化学的酸素要求量						5日間 ミリグラム/リットル	
浮遊物質						ミリグラム/リットル	
ホルマリン抽出物質含有量							
鉱油類含有量						ミリグラム/リットル	
動植物油脂類含有量						ミリグラム/リットル	
窒素含有量						ミリグラム/リットル	
燐含有量						ミリグラム/リットル	
沃素消費量						ミリグラム/リットル	

カドミウム及びその化合物						ミリグラム／リットル
シアン化合物						ミリグラム／リットル
有機燐化合物						ミリグラム／リットル
鉛及びその化合物						ミリグラム／リットル
六価クロム化合物						ミリグラム／リットル
砒素及びその化合物						ミリグラム／リットル
水銀及びアルキル水銀その他の						ミリグラム／リットル
水銀化合物						ミリグラム／リットル
アルキル水銀化合物						
ポリ塩化ビフェニル						ミリグラム／リットル
トリクロエチレン						ミリグラム／リットル
テトラクロエチレン						ミリグラム／リットル
ジクロロメタン						ミリグラム／リットル
四塩化炭素						ミリグラム／リットル
1, 2-ジクロロエタン						ミリグラム／リットル
1, 1-ジクロロエチレン						ミリグラム／リットル
シス-1, 2-ジクロロエチレン						ミリグラム／リットル
1, 1, 1-トリクロロエタン						ミリグラム／リットル
1, 1, 2-トリクロロエタン						ミリグラム／リットル
1, 3-ジクロロプロペン						ミリグラム／リットル
チウラム						ミリグラム／リットル
シマジン						ミリグラム／リットル
チオベンカルブ						ミリグラム／リットル
ベンゼン						ミリグラム／リットル
セレン及びその化合物						ミリグラム／リットル
ほう素及びその化合物						ミリグラム／リットル
ふっ素及びその化合物						ミリグラム／リットル
1, 4-ジメキサン						ミリグラム／リットル
フェノール類						ミリグラム／リットル
銅及びその化合物						ミリグラム／リットル
亜鉛及びその化合物						ミリグラム／リットル
鉄及びその化合物(溶解性)						ミリグラム／リットル
マンガン及びその化合物(溶解性)						ミリグラム／リットル
クロム及びその化合物						ミリグラム／リットル
ダイキシン類※						ピコグラム／リットル
摘要						

備考

- ※印のある欄は、令第9条の11第1項第6号に該当する項目について記載すること。
- 「摘要」の欄は、排出汚水の水量又は水質の推定の根拠等を記載すること。
- 除害施設の設置等を要する場合には、その概要を明らかにする図書及び図面を添付すること。